

第56回鳥取市民美術展 受賞作品のご紹介

☎ 本庁文化交流課 ☎ 0857-20-3226 ☎ 0857-20-3040 📧 bunka@city.tottori.lg.jp

11月12日～19日まで開催された「第56回鳥取市民美術展」にて、次の皆様が優秀な作品を出品され、各賞を受賞されました。

【受賞者一覧】 (受付順、敬称略)

部門	賞名	氏名	作品名
日本画	市展賞	賀川 英広	東寺に立つ
		浜田久美子	映
	鳥取市議会議長賞	芦澤喜美枝	早春の斜里岳
洋画	市展賞	たなかかおる	岩窟のおじょうさん
		森田 秀雄	作業場
	遠藤董先生顕彰会長賞	太田 為樹	ある情景
書道	市展賞	森 富美江	春
		丸山 碧水	王漁洋詩
		米村 郁芳	村夜
	鳥取商工会議所会長賞	小谷佐知子	心問意適
		矢谷 千春	室生犀星の句
		安本 彩雲	瑞気

部門	賞名	氏名	作品名
デザイン	市展賞	井蛙 ido a	井蛙博物館第二展示室
	鳥取ユネスコ協会賞	吉田 淳一	夢芝居
写真	市展賞	那須 昭美	称赞の光
		谷岡 幸江	白い記憶
	上田 康恵	秋いろワルツ	
	中村 徳和	TAXI	
彫刻	鳥取市文化団体協議会長賞	前田 昭道	帰り道
	市展賞	村本 海	水風の邂逅
工芸	鳥取市民美術館賞	成瀬 妙子	わ!
		中村 健一	環状の連鎖
企画展	大賞	前田 龍一	日常(を編む)
	準大賞	西尾 遥	思い出
		三谷 さやか	循環-蘇生

※作品写真は鳥取市民美術展ホームページでご覧いただけます。

住もう！鳥取市キャンペーン「Uターン支援登録制度」

☎ 本庁舎地域振興課 ☎ 0857-20-3184 ☎ 0857-21-1594

進学、就職で県外に転出した若者を、ふるさと鳥取市に呼び戻しましょう！「Uターン支援登録制度」にご登録された人に、「仕事」「住まい」「暮らし」などの最新で幅広い情報を提供します。

6人の専任相談員がきめ細かくで継続した対応を行い、親身になってさまざまな相談をお受けします。

【登録方法】

申し込みサイト(QRコード)からお申込みいただくか、「Uターン支援登録制度申込書」に必要事項を記載のうえ、郵送・ファクシミリ・メールのいずれかでお申し込みください。お申し込み受付後、必要な情報について、電話かメールで確認させていただきます。お申し込みはご家族でも可能です。

※申込書は、市役所各庁舎で配布しているほか、本市政式ホームページからダウンロードできます。その他、詳細については、右記へお問い合わせください。



※平成30年鳥取市成人式(1月3日(水))の会場に、登録受付ブースを設置します。ぜひお立ち寄りください！

〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地
定住促進・Uターン相談支援窓口
(鳥取市企画推進部地域振興局地域振興課内)
☎ 0120-567-464 (フリーダイヤル)
☎ 0857-21-1594
📧 chiikishinko@city.tottori.lg.jp



除雪に関するお知らせ

◆危機管理課からのお願い

☎ 本庁舎危機管理課 ☎ 0857-20-3118 ☎ 0857-20-3042

■消火栓除雪のお願い

冬季は積雪のため消火栓の位置が分かりにくくなります。市民のみなさんも家のまわりの消火栓の除雪にご協力ください。

◆道路課からのお願い

☎ 本庁舎道路課 ☎ 0857-20-3261 ☎ 0857-20-3048
各総合支所産業建設課

■市道の除雪について

市道除雪対象路線の基準は、①通勤、物資輸送路の確保②学校、市公共施設に通じる路線の区間および主要路線の確保③通学路の確保④その他緊急に必要なとする路線としています。その他の路線については、みなさんのご協力をお願いします。

作業上、除雪車が家の前に雪を積み上げてしまうことがあります。ご理解をお願いします。

路上駐車は除雪作業に支障となる行為です。また雪を路上に投棄することは危険です。おやめください。

■凍結防止剤について

凍結しやすい橋や坂道付近に「凍結防止剤」を置いています。路面が凍結したときなどにはご自由にお使いください。

■木の剪定をお願いします

市道沿いの民地内の木や竹について、雪の重さで垂れ下がりをふさいでしまい通行が出来ないことがあります。所有者は木の剪定や伐採をお願いします。

◆協働推進課からのお知らせ

☎ 本庁舎協働推進課 ☎ 0857-20-3171 ☎ 0857-21-1594

町内会が自主的に行う除雪活動にかかる費用の一部について助成します。

詳細は決定次第、各町内会長宛てにお知らせします。

医療費適正化推進室からの お知らせ

☎ 駅南庁舎医療費適正化推進室 ☎ 0857-20-3441 ☎ 0857-20-3407

◆お気軽健康チェック

ヘモグロビンエーワンシー (HbA1c、肺年齢測定など)

と き 1月12日(金) 13:00～15:30

と ころ 駅南庁舎地下第2会議室

定 員 10人 ※完全予約制・先着順

対 象 鳥取市に住所を有する40歳以上の

※現在糖尿病で治療中、健康診査の結果糖尿病の治療が必要であると判定された人は除く。

申込み 1月5日(金) 8:30～ ※電話受付

◆肺年齢測定

と き 1月23日(火) 13:30～15:00

と ころ イオン鳥取店2階(天神町)

※測定無料・予約不要

測定
無料

償却資産(固定資産税)の所有者は申告を

☎ 駅南庁舎固定資産税課 ☎ 0857-20-3421 ☎ 0857-20-3401

対 象 事業を行っている個人や会社で、市内に下表の償却資産を所有している場合

提出内容 平成30年1月1日現在の資産の状況について、償却資産申告書を提出してください。

持 ち 物 【個人名義で申告する場合】個人番号カードなど(番号確認)、運転免許証など(身元確認)
※郵送の場合は写しを添付

提出期限 1月31日(水)

提出先 駅南庁舎固定資産税課、各総合支所市民福祉課
償却資産の種類と具体例

種類	資産の例
第1種 構築物 (建物附属設備を含む)	プレハブなど簡易な建物で家屋評価としないもの、舗装路面、広告塔、門、フェンス、外灯、側溝、建物から独立しているキャノピーなど
第2種 機械および装置	工作機械、製造機械、印刷機械などの機械設備、ブルドーザー、パワーショベルなど土木機械、屋外の受変電設備、太陽光発電設備(出力10kW以上)など
第3種 船 舶	漁船、貨物船、客船、ボートなど
第4種 航空機	飛行機、ヘリコプターなど
第5種 車両および運搬具	自転車、リヤカー、構内運搬車、フォークリフト、大型特殊自動車など(ただし、自動車税や軽自動車税を課されているものは除く)
第6種 工具・器具および備品	机、椅子、ロッカー、レジスター、パソコンなどの事務機器、理美容機器、医療機器、測定工具、厨房用品、冷暖房機器、音響機器など

※第1種構築物 賃借人(テナントの人など)が取付けた建物附属設備および内部造作・設備などで事業の用に供されている資産は、賃借人が償却資産として申告してください。

インターネットによる電子申告「eLTAX」 のご利用案内

本市では、エルタックスによる固定資産税(償却資産)の電子申告を受け付けています。エルタックスのサービスは無料でご利用いただけます。

▼エルタックス利用によるメリット▼

- 自宅やオフィスからインターネットで手続きできます。
 - エルタックス用の無償ソフト「PCdesk」または市販の税務・会計ソフト(エルタックス対応ソフトに限る)で申告書が簡単に作成できます。
 - 複数の市町村(エルタックス参加団体に限る)への申告を、まとめて一度に送信できます。
- ※詳しくは、ホームページ(<http://www.eltax.jp/>)をご覧ください。